

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和3年度 第4回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和3年11月16日(火) 午後5時から 午後5時30分まで
開 催 場 所	Web会議(枚方市役所中部別館 会議室)
出 席 者	会 長：相模 太朗 委員 副会長：服部 純子 委員 委 員：松永 敬子 委員、高見 彰 委員
欠 席 者	委 員：武田 重昭 委員
案 件 名	(1) 評価結果について (2) 答申について (3) その他
提出された資料等の名	資料19 評価結果(枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会)
決 定 事 項	評価結果(採点結果)、指定候補者の選定、答申書について決定した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公表
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 ( 事 務 局 )	土木部みち・みどり室(整備管理担当)

## 審 議 内 容

(開会 午後5時)

(会長) それでは、ただいまから、第4回枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会を開会します。まず、事務局から、委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席は委員5名中4名で、過半数の出席をいただいております。よって、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、委員会の次第を記した次第書と、各委員の採点結果を集計しました評価結果となります。

資料としては以上ですが、その他、申請団体の申請書一式の写しなど、それぞれお手元にご覧いただけますでしょうか。

(事務局) なお、本日は、前回、11月9日(火)の委員会でご決定いただきましたとおり、委員の皆さまからご提出いただきました採点の集計結果を踏まえ、合議、答申へと進めていただく予定をしております。説明は以上です。

(会長) ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

(会長) それでは、案件(1)「評価結果について」を議題とします。事務局から、説明をお願いします。

(事務局) 前回の委員会後、プレゼンテーションを踏まえて委員の皆さまに採点していただいた資料17採点表(画面表示のみ)を事務局へ送付いただきました。本日は、まず、ご採点いただいた申請団体の評価と集計した点をご確認いただき、点数評価を確定し、次に指定管理料の額による得点を加算した総合評価での点数を確定させ、指定候補者を選定する形でお進めいただいております。

それでは、事前にお送りしております採点入力表をご覧ください。共有画面にはイメージを映しております。この表は、委員の皆さまからご提出いただいた資料17採点表による採点内容を事務局で集計したものでございます。入力誤り等がないか、ご確認をお願いします。

(事務局) それでは、次に、評価集計結果についてご説明いたします。

ただいま画面でお示ししている資料は、委員の皆さまの得点を合計した「評価結果」と、参考資料といたしまして、評価内訳としてA評価からE評価までの個別の分布状況を記載した資料でございます。

それでは、「評価結果」をご覧ください。

まず、内容審査の表の中ほど、縦の列でございますが、基礎点を表記しております。

これは、要求事項をすべて満たしている場合で、加点も減点もなく、委員全員がC評価とした場合の得点を示しています。その場合の得点合計は300点ということになります。

その右側に、5名の委員による評価を集計したものといたしまして、申請団体の内容審査の得点を記載しているものです。

それでは、申請団体の評価結果について、簡単にご説明します。

まず、事業計画に関する内容審査に対する得点について、ご説明します。

申請団体 京阪ひらかたスポーツみどりグループについて、得点合計は444.66点で、基礎点の300点を144.66点 上回る結果となっております。

次に、指定管理料の額に対する得点について、ご説明します。

指定管理料については、今回、申請団体が1団体であったため、満点の400点としております。

資料中段の表に、提案指定管理料と、それを得点に換算したものを記載しております。

次に、事業計画に関する内容審査に対する得点と、指定管理料の額に対する得点の合算による総合評価

点につきましては、資料の最下段の表に記載しており、1,000点満点中、844.66点 となりました。

なお、今回の申請団体は1者であり、順位付けの要素はなくなりましたが、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とする事について、適当かどうか、委員会としてのご協議をいただきたいと考えております。以上でございます。

(会長) ではまず、事務局から説明がありました評価集計結果について、委員の皆さまから、事務局に対するご質問や、委員の間で協議すべきこと等についてご意見はありませんか。

(「意見なし」の声あり)

(会長) 次に、採点結果の集計を踏まえ、この申請団体を指定候補者とする事について適当かどうかについて、委員の皆さまから、お一人ずつご意見をいただきたいと思います。

(B委員) 今回、1者であり競合ではないということで、この1者が適当かどうかというところで見させて頂きましたが、それぞれの要求事項を満たしているのと、1年間という指定管理期間にも関わらず、前向きに事業方針を提案して頂いているので、適当だと考えます。

(A委員) 今回1年ということと、これまでの経験・実績等を踏まえて申請内容を見ても適当であると思えます。ただ一方で、評価コメントにも書かせて頂きましたが、少し改善して頂きたいなと思うところは、どこの団体であってもあることだと思うのですが、1年であったとしても住民サービスという点で、できるだけこちらの要望にはご対応頂きたいなと思えますけれども、指定管理者として問題は無く、お願いしたいと考えております。

(副会長) 1年で応募も1者ということで、他者と比較できなかったところが残念だったのですが、今までのご経験と、地域に根差したサービスをやって頂けるという期待をもって、適当な事業者だと考えております。

(会長) 委員の皆様と同じく、適当であると考えます。提案内容もよくできておりましたし、経験・実績も豊富ですので、1年という短い期間ではあるのですが、適当であると考えます。

(会長) それでは、申請団体【京阪ひらかたスポーツみどりグループ】を「枚方市都市公園有料施設」の指定候補者に選定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

(会長) ご異議なしと認めます。

よって、申請団体【京阪ひらかたスポーツみどりグループ】を「枚方市都市公園有料施設」の指定候補者に選定することと決めます。

(会長) それでは、次に移ります。案件(2)「答申について」を議題とします。評価コメント案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、まず、評価内容について、ご説明いたします。

評価結果の2枚目に添付しております評価コメント案をご覧ください。

委員の皆様からいただきました評価内容について、まとめさせていただきました。

それでは、読ませていただきます。

申請団体は枚方市に地盤を置き、スポーツ推進や緑化・植栽維持管理などの豊富な経験と実績のある団体で構成された共同事業体で、経営状況に問題がなく、本施設においても安定的・効率的な管理運営が期待できる。

施設の現状を認識したうえで、利用者の声を反映させた管理運営や「テニスコート・バレーボールコート早朝割引」など、稼働率・市民サービス向上に繋がる提案がされており、評価できる。

これらのことから、当該団体は指定候補者として適当であると判断する。  
今後、地域に根差したサービスの提供ができるように、構成団体間で密に連携し問題点の共有を図るための運営体制の充実に努めるとともに、利用者ニーズの把握・改善に繋がる新たな仕組みの構築や、対象・目的・効果を考慮した SNS の活用に取り組んでいただきたい。  
また、提案事業については、内外の指導人材や関連団体との協働を図り、感染症対策を取りながらチャレンジしていただくとともに、障がい者対応については障がいの有無だけでなく、種別などを意識した具体的な取り組みを期待する。

以上でございます。

(会長) ただいまの説明について、委員の皆さんからご意見等はありませんか。

(B委員) 正式な答申の文書の中で「SNS」というローマ字 3 文字という略称で示していいのか、「ソーシャルネットワークサービス」という正式の表現に変えた方がいいのか、役所の慣例等どうであるか。通じるのであれば、問題ないと思いますが。

(事務局) SNS につきましては、表現としましても使用しているところもございますので、特に問題ございません。

(会長) それでは、次に、本選定委員会の選定結果を答申するに当たり、事務局の方で、一般的な案はありますか。

(事務局) 恐れ入りますが、答申書(案)として作成いたしましたのでご覧ください。  
今回の答申書(案)は、これまでの選定の答申で使用された一般的な形式で作成しております。  
私の方で読み上げさせていただきますので、ご確認をお願いします。

年月日

枚方市長 伏見 隆 様

枚方市都市公園有料施設指定管理者選定委員会

会 長

ここはのちほど、会長に自署をしていただきます。

枚方市都市公園有料施設指定候補者選定に係る答申書(案)

本委員会に対して諮問のあった枚方市都市公園有料施設指定候補者の選定について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

なお、市においては、答申を十分に尊重し、枚方市都市公園有料施設指定候補者を枚方市都市公園有料施設指定管理者に指定するための手続を取られるよう要請します。

記

枚方市都市公園有料施設指定候補者

団体名称等 京阪ひらかたスポーツみどりグループ

(代表団体) 枚方市伊加賀寿町 1 番 5 号

京阪園芸株式会社 代表取締役 宮城(みやぎ) 和光(かずみつ)

以上でございます。 よろしく申し上げます。

(会長) ただいま事務局から答申書(案)を読み上げていただきましたが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

(意見なし)

(会長) 特にご異議もないようです。よって、ただいまの答申書(案)のとおり答申することに決めます。

(会長) 続きまして、案件(3)その他について、事務局から何かありますか。

(事務局) 事前に皆様にお配りさせていただきました申請団体資料一式、第3回選定委員会の資料につきましては、委員会終了後、回収させていただきたいと存じます。大変お手数ですが、資料と一緒にお送りした着払伝票を使用して、事務局に返送いただきますようよろしくお願いいたします。また、お送りさせていただきました本選定委員会に係るデータにつきましても、削除いただきますようお願いいたします。

最後に、土木部長の田村から皆様に一言、ごあいさつをさせていただきたいと思います。

(事務局) 土木部長の田村でございます。

このたびは、枚方市都市公園有料施設の指定候補者の選定につきまして、当初応募がなかったことから、選定委員会のスケジュールが変更となっただけでなく、再公募による募集条件もご審議いただくことになりました。そのような中でも、4回にわたる委員会において、様々な視点から熱心にご審議をいただき、本日とりまとめていただきまして、誠にありがとうございました。

今後、本日いただきました答申に基づき、本市で候補者を決定し、地方自治法の規定により、12月に、市議会へ議案として提出し、指定管理者指定の議決をいただく予定としております。

会長、副会長をはじめ、委員の皆様方には、大変お忙しいなか、本選定委員会の委員としてご尽力をいただきましたことに、改めて厚くお礼と感謝を申し上げます。

誠にありがとうございました。

(会長) 委員の皆様には、ご論議いただき、無事、答申することができました。また、委員会運営にご協力いただきましたことを、この場をおかりし、お礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして委員会を閉会します。

どうもありがとうございました。

(閉会 午後5時30分)